



令和7年度 介護施設等経営改善・従事者 処遇改善緊急支援事業費補助金

介護サービス事業所等を対象に 賃上げ支援・サービス継続支援 に係る補助金を交付します

令和8年2月下旬より順次申請受付開始予定!



岩手県では、介護分野の人材確保を支援するため、処遇改善加算を取得する（又は加算に準ずる要件を満たす）介護事業所・施設に対し、介護分野の職員の賃金引上げ・職場環境改善に要する経費の一部を補助します。また、介護事業所・施設等に対し、介護サービスの円滑な継続のために必要な経費（設備・備品の購入費等、食材料費）の一部を補助します。

賃上げ・職場環境改善支援事業

対象者 処遇改善加算を取得し（又は加算に準ずる要件を満たし）、補助金額に相当する職員の賃金改善を行う、岩手県内に所在するチラシ裏面に掲げる介護事業所・施設。

補助額 介護職員 最大月額 19千円 相当
介護職員以外 月額 10千円 相当

今年度から対象拡大!!
訪問看護・訪問リハ・居宅介護支援・介護予防支援

サービス継続支援事業（設備・備品購入費等/食材料費）

対象者 介護サービスの円滑な継続のために必要な設備・備品の購入等及び食料品の購入等を行う、岩手県内に所在するチラシ裏面に掲げる介護事業所・施設等。

補助額（上限）
【設備・備品購入費等】
通所介護：200千円～400千円/事業所
入所施設：6千円/定員
訪問介護：200千円～500千円/事業所
上記以外：200千円/事業所

【食材料費】
入所施設：18千円/定員

設備・備品購入費等の補助対象経費（例）
訪問送迎時の移動経費、スタッドレスタイヤ、業務用スポットクーラー・ヒーター、備蓄物資（飲料水・食料品等）の購入等経費、衛生用品など

申請等の流れ

賃上げ・職場環境改善支援

県に補助金を申請（サービス継続支援事業は、見積書等の添付が必要でず）

県から交付決定通知

県に前金払請求書提出

県から補助金の前支払

県に変更交付申請

県に請求書・実績報告書提出（サービス継続支援事業は、領収書等の添付が必要でず）

県から変更交付額の支払い

サービス継続支援

（県に変更交付申請）

県から補助金の支払い

お問い合わせ

賃上げ・職場環境改善支援事業

厚生労働省専用コールセンター 050-3733-0222 受付時間 9:00～18:00（土日含む）

サービス継続支援事業（設備・備品購入費等/食材料費）

県ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1094555/index.html>



社会福祉施設等物価高騰対策支援金のご案内

上記補助金とは別に、物価高騰による介護事業所・施設等の負担軽減を図るため、支援金を支給します。特設ホームページ <https://syakaihukusi-iryoushien.pref.iwate.jp>（右記QRコードからも）

支給額 通所系：136千円/事業所 入所系：13.7千円/定員 訪問・相談系：39千円/事業所

申請受付期間 令和8年2月16日（月）▶ 令和8年3月31日（火）



対象サービス・金額一覧

区分		賃上げ・職場環境		サービス継続支援			
		改善支援		設備・備品購入費等		食材料費	
		対象	単価	対象	単価	対象	単価
通所系	通所介護	○ 総合事業の第1号通所を含む	介護職員・その他の介護従事者 60～114千円/人相当 (6か月分) 【1人あたり支援額・要件】 ① 月額10千円/従事者 ② ①に加えて 月額5千円/介護職員 要件：ケアプランデータ連携システムに加入(見込)、生産性向上加算Ⅰ又はⅡの取得(見込) ③ ①・②に加えて 月額4千円/介護職員 要件：処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充実等に向けて職場環境改善を計画し実施する等	○	200～400千円/事業所	-	-
	通所リハビリテーション	○		○	200千円/事業所	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	○		○	200千円/事業所	-	-
	地域密着型通所介護	○		○	200千円/事業所	-	-
	認知症対応型通所介護	○		○	200千円/事業所	-	-
	小規模多機能型居宅介護	○		○	200千円/事業所	-	-
入所系	介護老人福祉施設	○	① 月額10千円/従事者 ② ①に加えて 月額5千円/介護職員 要件：ケアプランデータ連携システムに加入(見込)、生産性向上加算Ⅰ又はⅡの取得(見込) ③ ①・②に加えて 月額4千円/介護職員 要件：処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充実等に向けて職場環境改善を計画し実施する等	○	6千円/定員	○	18千円/定員
	介護老人保健施設	○		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	短期入所療養介護(老健)	○		-	-	-	-
	介護医療院	○		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	短期入所療養介護(病院等・医療院)	○		-	-	-	-
	短期入所生活介護	○		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	認知症対応型共同生活介護	○		○	200千円/事業所	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	養護老人ホーム	- 特定施設は対象		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	軽費老人ホーム	- 特定施設は対象		○	6千円/定員	○	18千円/定員
	地域密着型特定施設入居者生活介護(サービス継続支援は養護・軽費を除く)	○		○	200千円/事業所	-	-
	特定施設入居者生活介護(サービス継続支援は養護・軽費を除く)	○		○	200千円/事業所	-	-
訪問・相談系	訪問介護	○ 総合事業の第1号訪問を含む	介護従事者 60千円/人相当 (6か月分) 【1人あたり支援額】 月額10千円/従事者	○	200～500千円/事業所	-	-
	訪問入浴介護	○		○	200千円/事業所	-	-
	夜間対応型訪問介護	○		○	200千円/事業所	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○		○	200千円/事業所	-	-
	福祉用具貸与・販売	-		○	200千円/事業所	-	-
	居宅介護支援	○ 総合事業の第1号介護予防支援を含む		○	200千円/事業所	-	-
	訪問看護	○		○	200千円/事業所	-	-
訪問リハビリテーション	○	○	200千円/事業所	-	-		

※ 賃上げ・職場環境改善支援は介護予防サービス、短期利用型サービスも含む。

※ サービス継続支援は、介護予防サービス・総合事業は対象外。